

(仮称) 大田区田園調布せせらぎ公園体育施設の計画に係る説明会

大田区
令和3年7月11日、13日、15日開催

地域力推進担当係長横浜

定刻となりましたので、ただいまより(仮称)大田区田園調布せせらぎ公園体育施設の計画についての説明会を開催いたします。

私、本日司会進行及び説明を担当します地域力推進課地域力推進担当係長の横浜と申します。どうぞよろしくお願いたします。

説明会に先立ちましてみなさまにお知らせがございます。

現在、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い「まん延防止等重点措置」や「緊急事態宣言」が発令されております。

本説明会は、発令されている中での開催です。参加されているみなさんの健康確保が一番大事なことです。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施し開催しますのでみなさまのご協力をお願いいたします。

このため、本日は1時間で説明会を終了いたしますので、スムーズな運営にご協力をお願いいたします。

また、参加された方の中から「新型コロナウイルス感染症」の発症

が確認された方がいらした場合は、保健所等からの要請により参加されているみなさんの個人情報（氏名、住所、連絡先等）を提供いたします。ご了承願います。

それでは、（仮称）大田区田園調布せせらぎ公園体育施設の計画について説明に先立ちまして、区側の出席職員を紹介します。

〔自己紹介〕

施設保全課長	宮本
防災危機管理課長	鈴木
田園調布特別出張所長	長谷川
公園課長	中山
地域基盤整備第三課長	楠

それでは、開会にあたって地域力推進部副参事の東穂よりご挨拶させていただきます。

地域力推進部副参事東穂

皆さま、本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。
私は大田区地域力推進部副参事の東穂と申します。

本体育施設の担当をしております。

日頃より、大田区政の推進にご協力いただきありがとうございます。
また、田園調布せせらぎ公園について、今年1月16日開館しました田園調布せせらぎ館、また、この集会室から南側の休憩所の解体、そして少し離れて田園調布富士見会館の改修など、田園調布地区を始めとした区民の皆さまからご理解とご協力いただきありがとうございます。今後もこの体育施設や公園拡張部分の整備など続きますが、引き続きよろしく願いいたします。

本日の体育施設の説明会ですが、当初、5月に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止といたしました。が、なんとかして、地域を中心とした皆さまに説明する機会を設け、ご意見等をいただきたいと思います、改めて今回開催することといたしました。

私は昨年のワークショップを始め、この体育施設を整備するにあたり、田園調布地区を中心とした方々と接する機会がありましたが、

その中で、本当にこのせせらぎ公園が多くの方に愛されている公園であるということをひしひしと感じております。またそのような機会を通じせせらぎ公園の魅力を感じることができてうれしく思っています。

体育施設に関しましても、田園調布地区には広く区民の方が利用できる体育施設がなく、昨年6月に体育施設のご意見、ご要望をいただいた際にも、こんなスポーツがやりたい、こういう施設にして欲しいなど貴重なご意見をいただき大変ありがたく思い、整備の参考にさせていただいているところです。

田園調布せせらぎ公園と同様に、この体育施設が地域の皆さま、そして公園利用者の皆さまを始めとした多くの区民の皆さまに愛される施設となるように一生懸命やってまいりたいと考えています。

その中で、本日の説明会は私たちにとって非常に貴重な機会であると考えています。限られた時間ではございますが、どうぞたくさんのご意見、ご要望をいただければと思います。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

地域力推進担当係長横浜

ありがとうございました。

みなさまにお願いがございます。この説明会の録音及び撮影はご遠慮願います。区は、この説明会の会議録作成のため録音させていただき、後日要旨を公開いたします。ご協力をお願いいたします。

それでは、(仮称)大田区田園調布せせらぎ公園体育施設の計画について説明を始めさせていただきます。

本計画は、現在運営中の「せせらぎ館」とともに、同一の施設として当初建設する予定でした。

検討の中で、1つの建物にすることで、利用者の利便性は高まりますが、建物の規模が大きくなり、現在の多目的広場のスペースの確保が難しくなります。また、駅の改札を出た位置から見える崖線の景観が損なわれると考えられることから分棟案を採用し、体育施設はせせらぎ館とは別に建設することとしました。

分棟におけるメリットは、現在のせせらぎ公園の多目的広場やはらっぱ、公園内の通路等、公園の継続的な利用が可能となります。

デメリットとしましては、運動施設が文化施設と離れることで施

設利用者や施設管理の面で 1 つの建物よりも不便な面もあると思います。

体育施設は、水と緑に囲まれた豊かな自然環境を有する田園調布せせらぎ公園内に、周辺環境や公園、田園調布せせらぎ館と調和し、地域の方々がスポーツや健康づくりに親しむことができ、スポーツを通じて地域の活性化にも繋がる施設として整備するものです。

つづきまして、コンセプトですが、

地域文化活動の拠点（一区民の方々が身近で使える、やすらぎと地域活動の場の充実）、スポーツ・レクリエーションの拠点（スポーツに親しめる、新たなにぎわいの場の充実）、地域防災の拠点（安全な避難空間の確保と物資備蓄の充実）と当初より変更なく計画を推進してきており、せせらぎ館ともに実現を図ってまいります。

2の体育施設建設予定地ですが、先ほどご説明した通り、拡張予定地をスポーツゾーンと位置づけその中に体育施設を整備することとし、せせらぎ館の基本計画などの資料の中で宗教団体側に示していました資料もございますが、多摩川駅からの動線、田園調布せせらぎ館との距離、今後の公園拡張部分の整備、そして、樹木を極力そのまま残せるなど周辺環境への影響を考慮し現在の暫定広場付近

に整備を進めます。

整備にあたりましては、繰り返しになりますが暫定広場周辺の樹木は、極力残し移植などは最低限にすることとし検討しております。

3のゾーニング（検討案）ですが、

延床面積 1,800～2,000 m²程度、一部2階建て、高さ 10m程度で計画しております。

暫定広場の南側、西側の樹木は、ほとんど手をつけない配置です。

1階部分は、アリーナ（600～800 m²程度）（球技、健康づくりなどの利用）、トイレ（誰でもトイレ含む）、更衣室（ロッカー、シャワーなど）、エントランス等を配置予定です。

アリーナでは、球技などのスポーツにご利用いただけるスペースです。更衣室などはロッカーやシャワールームを設置する予定です。

2階部分は、運動室（個人で健康づくりに利用するスペース）、防災備蓄倉庫（災害発生時に必要な物品などを収納）などを配置する予定です。

運動室は、健康づくり用の機器を配置し、スポーツジムのような運用を予定しております。

具体的な体育施設の形状、建築面積並びに諸室の面積及び利用方

法等については基本設計、実施設計の中で決めていくこととなります。

4 スケジュール（予定）ですが、令和4年度の始めくらいまでで設計を終了し、令和4年度から5年度にかけて建設工事を行い、令和5年度末の竣工を予定しております。

開設時期は、現時点では未定です。決まり次第、利用者説明会などを開催する予定です。

説明は以上となります。

（質疑応答）

本日の説明会は、これで終了とさせていただきます。

みなさまご協力ありがとうございました。

足元に気を付けてご帰宅いただくようお願いいたします。

本日はありがとうございました。